

あなた と 都税

1 月号
2019
(平成31年)
第589号

主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん



今月の特集は
償却資産にかかる
固定資産税ってなんだろう？



(写真提供：品川区)



(写真提供：江東区)



(写真提供：千代田区)

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

1月31日(木)までにご申告ください

期限間近になりますと、窓口が大変混雑しますので、お早めに申告をお願いいたします。

お問い合わせ先：資産が所在する区にある都税事務所

自転車シェアリング

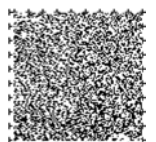
自転車は、身近で環境にやさしい交通手段です。都は自転車シェアリングにおけるサイクルポート(駐輪場)の用地確保や初期投資等について各区の取組を支援しています。また、広域的な視点に立って、区境を越えた相互利用を支援するとともに、地域特性を踏まえた普及等、更なる促進策を検討していきます。

明けましておめでとうございます 東京都主税局長 目黒 克昭



東京都における、少子社会対策、災害対策、環境対策など、都民の皆様の安全・安心を守る様々な取組は、皆様から納めていただいている都税により支えられています。本年も、適正かつ公平な税務行政を進め、納税者の立場に立ったサービスの向上に努めるとともに、税の仕組みや使い道など、よりわかりやすくお伝えしてまいります。引き続き、適正な申告や納期内納税への御理解と御協力をお願い申し上げます。新年が皆様にとりまして良い年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

平成31年 元旦



教えて!

特集

タク
ちゃん

償却資産にかかる固定資産税ってなんだろう?

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)。そもそも償却資産って?タクちゃんたちと確認してみましょう。

固定資産税(償却資産)の基本

○償却資産とは

土地、家屋以外の事業用資産で、減価償却されるべき有形資産のことです。

○申告する方、申告期限

1月1日現在、償却資産を所有している方は、1月31日までに申告が必要です。

○納める額

課税標準額※ × 税率1.4%

※取得年月、取得価額、耐用年数から算出した各資産の評価額を資産が所在する区ごとに合算し、1,000円未満を切り捨てた額

Q1

償却資産ってなんだろう?

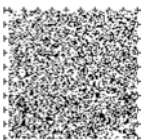
ノンちゃん 事業をしていると、「償却資産税」を払わなければいけないって聞いたのだけど、どんな税金なのかしら?

タクちゃん 「固定資産税」のうちの「償却資産」のことだね! 「償却資産税」と呼ばれたりするけど、正確には土地や家屋にも課される固定資産税の一種なんだ。

償却資産は土地・家屋以外の「事業用資産」で、「減価償却」されるべき有形資産を指すんだ。土地・家屋と違って、償却資産は、所有者が1月1日現在に所有している資産について、その年の1月31日までに資産が所在する市町村に所有者自ら申告する必要があるんだよ。*

償却資産は「事業用」とされているけど、事業に使っていても申告しなくていいものもあるんだ。例えば、配達に使う軽ワゴン車は軽自動車税の対象になっているから、申告は不要だよ。

ノンちゃん 他にも申告の判断が難しいものがあるそうね。申告すべき資産か迷ったら、資産の所在する区にある都税事務所に確認するわ。



*固定資産税は市町村税ですが、23区においては特例で都税として東京都が課税しています。

Q2

どうやって申告書を書けばいいの?

ノンちゃん お店を始めたお友だちが「償却資産を申告したいけど、申告書の書き方が分からない」って困っていたわ。

タクちゃん お友だちは個人でお店を始めて、所得税の確定申告をする予定があるのかな。確定申告の際に決算書に添付する「減価償却費の計算」などを参考に、種類別明細書から書くと分かりやすいよ。法人の場合は会社で作っている固定資産台帳や法人税確定申告書の別表16などを参考にしてね。

申告書の入手方法、提出先

東京都主税局のホームページか、都税事務所で申告書をお求めいただき、資産の所在する区にある都税事務所へご提出ください。

東京都主税局ホームページ

http://www.tax.metro.tokyo.jp/shisan/shokyak_sis.html

こんな時どーする?



申告したのに、納税通知書が来ない!

課税標準額が150万円未満の場合、免税点となり課税されないため納税通知書はお送りしません。

都税事務所から調査のお知らせが来た!

申告が間違っていたの?

東京都主税局・都税事務所では、償却資産の所有状況及び申告内容が適正であることを確認するために、地方税法第353条及び第408条に基づいて電話でのお問い合わせや資料提供の依頼、実地調査を行っています。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の際はご協力くださいますようお願いいたします。

資産の申告が漏れていた!

申告漏れがございましたら、資産の所在する区にある都税事務所にご連絡ください。

減価償却が済んだ古い資産は申告するのかな?

耐用年数を経過した古い資産で、減価償却済みであっても、事業の用に供することができる場合は、申告の対象です。



償却資産の課税までの流れ (23区内の場合)

1月1日現在所有している償却資産を、その年の1月31日までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告していただきます。

<例：東京都 償却資産申告書様式>

【償却資産申告書(償却資産課税台帳)】



【種類別明細書(増加資産・全資産用)】



申告を基に償却資産の価格等が決定され、決定された内容は課税台帳に登録されます。価格等の算出の結果、区ごとの課税標準額が150万円以上の場合には納税の義務が発生し、6月上旬に納税通知書が交付されます。

【税額＝課税標準額×税率(1.4%)】

納期は通常4回に分かれ、年間を通して納めていただきます。

申告対象となる主な償却資産 (業種別)

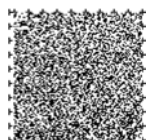
業種	資産の名称
共通	コピー機、ルームエアコン、応接セット、LAN設備等
製造業	製造設備、旋盤、梱包機等
印刷業	製版機、印刷機、断裁機等
建設業	大型特殊自動車(ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト)等
娯楽業	パチンコ器、ゲーム機、両替機、ボウリング場用設備等
料理飲食店業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫等
小売業	陳列棚、陳列ケース等
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機等
医(歯)業	医療機器(レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット)等
クリーニング業	洗濯機、乾燥機、プレス機、ビニール包装設備等
不動産貸付業 駐車場業	発電機設備、蓄電池設備、中央監視設備、駐車場等の舗装等
ガソリンスタンド	洗車機、ガソリン計量器、独立キャノピー、地下タンク等
ホテル・旅館業	ベッド、家具、テレビ、厨房設備等

*この表は、償却資産の対象となる主な資産の例示です。
詳細は、資産の所在する区にある都税事務所までお問い合わせください。

生産性向上特別措置法に係る課税標準の特例について

東京都(23区内)では、各特別区から認定を受けた先端設備等導入計画に基づき取得した設備について、一定の要件を満たす場合、固定資産税(償却資産)を3年間ゼロとする特例措置を講じます。「固定資産税・都市計画税の課税標準の特例に係る届出書」と必要書類を償却資産のご申告に併せてご提出ください。適用期間、適用対象資産などの詳細については東京都主税局のホームページをご確認ください。

東京都主税局ホームページ http://www.tax.metro.tokyo.jp/shisan/shokyak_sis.html



タクちゃんへインタビュー!



今回は、各地でのキャンペーンで大活躍したタクちゃんに、インタビューしてみました!

Q タクちゃんが今一番みなさまにお伝えしたいことってなんですか?

A たくさんあるけど、「都税のさまざまな納付方法について」かな! 口座振替をはじめ、便利で多様な納付方法があるよ。昨年のキャンペーンでもこれに関するチラシやグッズをたくさん配ったよ。

Q タクちゃんがみなさんにおすすめしたいPRグッズは何がありますか?

A いろんなグッズがあって迷っちゃうけど…みなさまに一番使ってもらえるのは、「都税カレンダー」かな! これは、1年間の都税の納期や申告期限などがカレンダーに記載されているので、とても実用的だと思うんだ! 2019年版も各都税事務所で配布しているから、ぜひ手にとって使ってね!

お知らせ

いつでもどこでもスマホで 確定申告

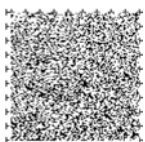
平成31年1月から、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、スマートフォンでも所得税の確定申告書の作成・送信ができます。

スマホ 確定申告 検索

最寄りの税務署

大法人の電子申告が 義務化されます。

平成30年度税制改正により、大法人(事業年度開始時点で資本金が1億円超の法人等)が行う平成32(2020)年4月1日以後に開始する事業年度の法人事業税・法人都民税の申告は、eLTAXにより提出しなければならないこととされました。電子申告の義務化の制度の概要等については、東京都主税局ホームページをご覧ください。

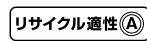


都政はみなさまからの貴重な都税に支えられています。

「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」(都庁総合HP <http://www.metro.tokyo.jp/> からご覧いただけます。)では、都の主要政策を紹介しています。



※紙がループ配合率70%再生紙使用
石油系顔料を含まないインキ
を使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合に適用されます。

住宅が所在する区市町村を管轄する都税事務所・支庁

公売情報

インターネット公売(動産、自動車、不動産等)を実施します!

公売参加申込期間: 1月8日(火) 13時～1月22日(火) 23時

せり売り期間(動産、自動車): 1月29日(火) 13時～1月31日(木) 23時

入札期間(不動産等): 1月29日(火) 13時～2月5日(火) 13時

動産、自動車については、下見会を実施予定です。

詳細は、主税局ホームページをご覧ください。

主税局徴収部機動整理課公売班

☎03-5388-2986

編集後記

年が明け、平成31年が始まりました。気持ちも新たに、皆様のお役にたてるような情報をお伝えしていきます。(M)

東京都主税局総務部総務課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

電話 03-5388-2924

印刷番号(29)72 平成31年1月1日発行